

**群馬県立玉村高等学校**  
**平成24年度「前期選抜」入学志願者案内**

**群馬県立玉村高等学校**

〒370-1134 佐波郡玉村町与六分14  
TEL(0270)65-2309 FAX(0270)64-1870

**1 募集人員**

普通科(男女) 定員120名の50%(60名)とする。

**2 志願してほしい生徒像**

- ・ 基本的生活習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることができる生徒
- ・ 学習に意欲を持って取り組むことができる生徒
- ・ 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等に、意欲を持って取り組むことができる生徒

**3 応募資格**

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

ただし、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を平成19年3月以降に卒業した者若しくは平成24年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を平成19年3月以降に修了した者若しくは平成24年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のうち平成19年3月以降に該当した者又は平成24年3月に該当する見込みの者

**4 出願手続等**

- (1) 志願者は、「平成24年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」(以下「実施要項」という。)に基づき、群馬県内に居住する者とする。
- (2) 隣接県の隣接学区から志願する場合は「実施要項」付記1による。
- (3) 特別な事情により、県外から志願する場合は、「実施要項」付記2による。
- (4) 志願者は、出身又は在学中中学校等の校長(以下「中学校長」という。)を経由して次の書類を本校校長に提出する。
  - ア 入学願書：入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で平成23年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。  
また、入学願書に受検料として2,200円分の群馬県証紙を貼付する。
  - イ 志願理由書：所定の用紙に、志願者の直筆で記入する。
- (5) 中学校長は、次の書類を上記の書類と合わせて、本校校長に提出する。
  - ア 調査書：「実施要項」の様式により作成する。
  - イ 平成23年度第3学年成績一覧表：「実施要項」の様式により作成する。  
ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には提出は不要とする。
- (6) 入学願書等受付は、2月8日(水)午前9時～午後4時、2月9日(木)午前9時～正午に本校で行う。
- (7) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。「受検票」は、作文・面接及び入学手続き書類受け取りの際、志願者が携帯して提示するものとする。

## 5 志願の取消し

「実施要項」に基づき、2月15日（水）午後4時までに行うものとする。

## 6 選抜方法

中学校長から提出された調査書及び面接・作文等の結果を総合して選抜を行う。

## 7 選抜日程等

事 項	期 日	備 考
前期選抜願書等受付 成績一覧表提出	平成24年 2月 8日(水) 2月 9日(木)	2月8日は午前9時～午後4時とし、 2月9日は午前9時～正午とする。
作文・面接	平成24年 2月16日(木)	受付：午前8時30分～8時40分 作文：45分間 400字以内 受検票、鉛筆又はシャープペンシル、 消しゴム、上履等を携行すること。
合格者発表	平成24年 2月22日（水）	次の8による。

## 8 合格者の発表等

- (1) 「実施要項」付記4に基づき、本県の中学校等に在学する受検者に対しては、2月22日（水）に中学校長を経由して、「合否通知書」を交付する。
- (2) すでに中学校等を卒業している受検者や他県の中学校等からの受検者に対しては、2月22日（水）午後1時～午後2時に、本校で「合否通知書」を交付する。その際には「受検票」を提示すること。
- (3) 合格者は3月15日（木）午前11時～正午に来校し、「受検票」を提示して入学手続き書類等を受け取ること。

## 9 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、後期選抜の出願手続きに基づいて、本校も含めて、改めて出願することができる。

## 10 その他

その他必要事項は「実施要項」による。